

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成22年度第1回
開催日時	平成22年9月22日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	イングビル第3会議室
出席者	出席：白松委員、名古屋委員、藤原委員、渡辺委員、大野委員、高橋委員、石田委員、今井委員、小野委員、富永委員 欠席：蓮見委員 事務局：宮寺部長、浜名課長、藤巻係長、貫井主任
議題	1 部長挨拶 2 委嘱状交付 3 職員紹介 4 委員自己紹介 5 委員長・副委員長選出 6 西東京市男女平等参画推進委員会の運営について 7 今後の会議の進め方について 8 今後の委員会日程、開催時間、会場について 9 その他
会議資料の名称	1 第16回西東京市男女平等参画推進委員会会議録 2 西東京市男女平等参画推進委員会条例 3 西東京市市民参加条例 4 西東京市市民参加条例施行規則 5 西東京市男女平等推進会議設置要綱 6 西東京市男女平等参画推進委員会傍聴要領 7 西東京市男女平等参画推進委員会委員名簿
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(開会)</p> <p>○事務局： 本日はお集まりいただき御礼を申し上げます。委員から欠席との連絡があった。定刻になったので開催する。委員長が選出されるまで、私、協働コミュニティ課課長が司会進行を務める。はじめに資料の確認をする。不足があれば申し出願う。</p> <p>○委員： 次第に記載のない資料がある。</p> <p>○事務局：</p>	

次回資料の参考として「男女平等参画推進計画平成21年度各課実績」を事前に配布してある。

1 部長挨拶

○事務局：

生活文化スポーツ部長です。この度は西東京市男女平等参画推進委員をご承諾いただき、御礼を申し上げます。本来ならば市長が挨拶をし、皆様に委嘱状をお渡しするところだが、議会中および公務多忙のため、私が代わりに務める。西東京市では平成21年3月「西東京市第2次男女平等参画推進計画」を策定した。この計画に基づき施策の推進として、市の関係各課から出される実績を評価していただく。男女平等参画については日本国憲法で個人の尊重と法の下での平等がうたわれてあるが、いまだ人々の意識、態度、制度、慣習の中には固定的な家族像や男女の役割を反映したものが、根強く残っているのも現状であり、まだ一人ひとりが自立し、いきいきと個性と能力を發揮しにくい場面も見受けられる。皆様には西東京市男女平等参画推進計画の進行管理として、提言およびご意見をいただく。市はそれらのご意見を踏まえ、事業等の見直しなどに取り組んでいくことになる。簡単ではあるが、挨拶とする。

2 委嘱状交付

○事務局：

それでは、市長の代わりに部長が委嘱状の交付をさせていただきます。

○事務局：

順番にお名前を読み上げる。以上、委嘱状交付した。

3 職員紹介

○部長：

生活文化スポーツ部長です。4月から新しい組織となった。

○課長：

課長です。協働コミュニティ課は、男女平等推進係の他に消費者センター、平和事業、人権、市民活動推進の事業がある。よろしく願う。

○係長：

男女平等推進係、係長です。事務上として職員と委員の皆様と連絡を密に取り合いながら、男女平等参画を推進していく。よろしく願う。

○主任：

男女平等推進係です。よろしく願います。

4 委員自己紹介

○委員：

はじめまして、西東京市とは縁があり、スポーツセンターで勤務していた経験がある。皆様のお役に立てる会議にしたい。

○委員：

ひばりが丘で会社を経営している。そこでは男女バランスよく揃っている。子どもたちの未来のため、少しでもよい町になるよう力を尽くしたい。

○委員：

武蔵野大学政治経済学部政治経済学科でジェンダー論、家族社会学を教えている。武蔵野大学は西東京市で唯一の大学であり、本校でも協力したいということで今回参加した。よろしくお願いします。

○委員：

NPO法人代表として、女性問題を中心に活動している。現在西東京市の女性史編さんに携わっている。また、この委員会では、何期か務め計画策定にも携わった。西東京市の男女平等参画の力に少しでもなればと思う。よろしくお願いします。

○委員：

関係団体代表、西東京市ひばりが丘中学で校長をしている。中学で教えている関係で、こちらの委員会に参加している。よろしくお願いします。

○委員：

西東京商工会で事務局長をしている。4月に狛江市から異動になった。住んでいるところは瑞穂町である。今まで西東京市についてはあまり関わりがなかったので少しずつ覚えていきたい。よろしくお願いします。

○委員：

ジェンダー論について、20年前に2年間程学んだ。家庭の中での固定的な役割意識が少子高齢化のなか、いまだ改善されていないと感じていた。その折募集があったので、再度考える機会になると思い応募した。よろしくお願いします。

○委員：

今から10年前に社会人から第3期の人生を送ってきた。またこの間、環境審議会、行財政推進委員会の委員を務めた。小学校の教員もしていた。いくつかボランティア団体も立ち上げた。そのなかに女性も多い。家庭の中での男女の役割だけを考えるのでは、解決にならない。やはり社会が、それを支援しないと解決しない。女性が財政的に独立することを支援することを社会がしなければいけない。そのために子どもを育てる若い女性が社会に復帰できる体制をとらないといけない。私は「駅前母さん」を提案していた。すでに西武鉄道の事業（にこっと）で駅に保育所を作っている。西東京市は5つの駅があるが1つもない。隣の東久留米市はすでにできている。しっかりこの2年間、検討、意見を述べていきたい。

○委員：

西東京教育研究所長をしている。西東京市に40年住んでいる。少し勉強になればと応募した。研究所は性教育・英語教育・環境教育を主に都内の小中学校、高等学校の先生

たちを対象に指導している。メルボルン大学、ウェールズにあるスウォンジー大学などで日本の性と生きるを題材の客員教師をしているので半年位日本を空けることもあり、そのときは欠席になる。元々は小学校の教員であった。全国性教育研究会の世話など、大半を性教育に費やした。

○委員：

消費生活相談の窓口、その後ある独立行政法人の窓口で4年間、相談を受けている。その内容が、昔は離婚やDVが多かったが、現在は多種多様な男女問題の相談が多い。そういう時、各都道府県にある男女共同参画センターを紹介するが、その男女共同参画センターの内容等把握しきれていないことがあり、自分の勉強のためにも応募した。

○事務局：

挨拶をいただき御礼を申し上げます。今後色々なご関心、ご経歴のある多才な委員の皆様による活発なご意見等いただき、会を大いに盛り上げていただきたい。

5 委員長・副委員長選出

○事務局：

委員長、副委員長の選出にあたり、推薦、互選、ご意見等何かあるか。まず委員長の選出をお願いします。

○委員：

私は前委員会から継続して委員を務めているが、今までの委員会の流れをご存じの委員を推薦する。

○事務局：

今委員会はメンバーが大きく変わり継続の委員は委員と委員の2人となる。委員より委員の推薦があった。委員いかがか。

○委員：

ジェンダー論ご専門の先生がいらっしゃる。

○委員：

今までの委員会の流れをご存じの委員を推薦する。

○事務局：

今、委員で推薦を頂いているが、異議がなければ承認でよろしいか。

○各委員：

(拍手) 異議なし。

○事務局：

それでは、委員に委員長をお願いします。

○事務局：

続いて副委員長の選出を願う。

○委員：

委員から継続ということで、推薦頂いた。私は確かに今回4期目だが、皆様と一緒にまとめていくという形を取っていきたい。是非、専門の先生にサポート願う。委員を推薦する。

○事務局：

委員で推薦を頂いたがいかがか。異議がなければ承認でよろしいか。

○各委員：

(拍手) 異議なし。

○事務局：

それでは、委員に副委員長をお願いする。

○事務局：

もう一人副委員長の選出をお願いする。

○委員：

日本、東京都には法律があり委員会では男女比率が大体半分位という比率になっていることから、当委員会として男性から副委員長を選んだ方がよい。委員を推薦する。

○委員長：

理想的にはどちらかの性に偏るより、一人男性が入っていただくとよい。

○委員：

委員はいかがか。

○委員：

校長先生は忙しい。

○委員：

委員長、副委員長の役割は、3人で話し合い、事務局と調整し、問題提起をする。決定はあくまでも委員会全体で行う。

○事務局：

委員で推薦を頂いているが、いかがか。

○委員：

了解した。

○各委員：

(拍手) 異議なし。

○事務局：

それでは、委員に副委員長をお願いする。

○事務局：

委員長、副委員長、就任のご挨拶をお願いする。

○委員長：

改めて挨拶をする。みなさんと友好的な時間を過ごせたらと考える。言葉が少し短絡的かもしれないが、委員同士、男女共同参画の楽しい人間関係、お互いを尊重し合える関係ができれば、答えは皆様から出していただけたと考える。委員長という名前は大きなものだが、皆様がこの会に参加してよかったと思えるように勧めるのが私の役割である。2年間よろしく願います。

○副委員長：

前に保谷市に係ったことはあるが、西東京市のことに係るのは初めてである。右も左もわからないが、もう一人副委員長がいるので心強い。よろしく願います。

○副委員長：

先程も申したとおり、西東京市に4月に来たばかり、また男女平等参画というのも初めてだが、よろしく願います。

○事務局：

では委員長、副委員長が決定したので、ここで議事進行を委員長によろしく願います。

6 西東京市男女平等参画推進委員会の運営について

7 今後の会議の進め方について

○委員長：

事務局説明を願う。

○事務局：

概要、背景を説明する。男女平等参画については日本国憲法で個人の尊重と法の下での平等がうたわれ各種の法制度はおおむね男女平等になってきたが、いまだ人々の意識、態度、制度、慣習の中には固定的な家族像や男女の役割を反映したものが、根強く残っているのが現状であり、西東京市では今後も平和で暮らしやすい町とするため、「西東京市（第1次）男女平等参画推進計画」を踏まえて平成21年3月「西東京市第2次男女平等参画推進計画」を策定した。

背景として、国においては平成11年に「男女共同参画社会基本法」を制定、平成12年に「男女共同参画基本計画」が閣議決定、平成17年「第2次男女平等参画基本計画」が

制定された。平成22年4月「第3次男女平等参画基本計画」の策定に向けて中間整理としての報告書が男女共同参画会議から国へ提出された。

東京都においては平成12年に「東京都男女平等参画基本条例」が制定され、平成14年に「男女平等参画のための東京都行動計画 チャンス&サポート東京プラン2002」平成19年に「男女平等参画のための東京都行動計画 チャンス&サポート東京プラン2007」が策定された。

西東京市においては、平成16年に「西東京市（第1次）男女平等参画推進計画」が制定された。いままで市民会館にあった男女平等推進係が平成20年4月に「男女平等推進センター パリテ」として開設された。また、西東京市全体の総合計画においては、平成13年6月新市建設計画、また平成16年の総合計画では「男女平等参画社会の推進」を掲げ、性別にかかわらず一人ひとりが個性を發揮して職場、家庭、地域社会などあらゆる場に誰でも対等な立場で参画していくという男女平等の意識づくりについての取り組みとあり、具体的には、まつりフォーラムの参加人数、登録団体数の2つを数値目標として掲げているところである。

次に「西東京市男女平等参画推進委員会条例」について説明する。第1条にこの委員会の設置目的が明記されている。西東京市における男女平等参画のあり方を検討し、男女平等参画社会の形成に寄与するため本委員会を設置することを目的とすると明記されている。この委員会の所掌事務については第2条に3つ明記されている。また「男女平等参画推進計画の策定に関すること」については、第3次計画策定に着手するには平成24年頃からのことになる。後の2つ「男女平等参画推進施策の推進に関すること」「その他男女平等参画推進に関すること」がこの委員会の所掌事務となる。そこに市長の諮問に応じて市長に答申するとあるが、案件に応じて諮問、答申という形を取ると検討していたが、これについては精査する必要があると考え、今日のところは次回までに事務局で検討する時間を頂きたい。

次に「西東京市市民参加条例」においては第1章、第8条（会議公開の原則）9条（会議録の作成及び公開）で会議、会議録の公開について明記。「西東京市市民参加条例施行規則」第1章、第4条（会議録作成の基本方針）においては会議録の作成方法の選択とある。よってこの会議は公開の原則があり、1、「西東京市男女平等参画推進委員会傍聴要領」による傍聴の承諾と、2、会議録の記録方法の選択をご審議いただきたい。差支えなければ前委員会のとおり、会議内容の要点記録を希望するがいかがか。また、会議録作成のため、録音を取らせていただきたいがいかがか。その他資料について、何かご質問があれば、事務局に問合せいただきたい。

○委員長：

(1) 諮問、答申にするか依頼、提言にするかだが、やはり諮問機関としては、諮問に値する何らかの市からの要請があつてしかるべきと思うがいかがか。

○委員：

やはり、それは一番に市長の諮問に応じて活動する。

○委員長：

次回是非、明確にしていきたい。

○事務局：

次回までに事務局で精査して回答する。

○委員長：

では、次回までにということで承認としてよいか。

○各委員：

承認。

○委員長：

次に会議録について、事前では氏名が表記され、その後委員に承認され、各発言者の個人名を抜いて情報公開される。これが会議内容の要点記録となり、事務局の要望だがいかがか。

○委員：

匿名にしなければいけない理由、あるいは過去に何か発言問題等があったのか。他の審議会は原則名前を入れて公開する。ところがこの男女平等参画推進委員会は、匿名になっている。そうしなければいけないような発言内容が審議されたのか。

○事務局：

それはないと考える。

○委員：

代表として意見を述べる限り、責任をもって発言する必要がある。これには見方が2つある。貴重な意見をもらうためという見方と、無責任な発言をするという見方がある。

○委員：

従来どおりの会議録で委員会としての内容は十分に伝わるのではないかと判断していた。

○委員長：他に意見はないか。

○委員：

第1回の会議録だけはフルネームにするのはいかがか、先程述べたが男女比率の観点からもフルネームで公開するのはいかがか。

○委員：

正直、名前を出すのは少し抵抗がある。これは自分の発言に責任を持たないということではない。他の全委員もこの会議に出ている時点で責任は持って出席し、無責任な発言はしないはず。ただこのような世の中になると個人名が情報公開されることで、何らかの感情を持たれバッシングが起こるなど、色々な問題が発生する可能性があり、恐怖を感じる部分がある。先程の委員長の発言のとおり、会議で審議内容、決定事項を公開

するのであれば、要点記録で十分網羅できると思う。委員の意見でもよいが、女性としては男性よりも恐怖心が強い。

○委員：

名前がでてよいが、今までどおりで支障がないのであれば、従来どおりでよいのではないか。

○委員長：

今まで何か支障はあったか。

○事務局：

特にない。

○委員：

これは、会議録を作る目的ではないのか。答申に応じ、会議録を作成し、それを基に事務局は練り直し原案を作成していく。いままで情報公開で市民から会議録を求められたことはあるか。他の審議会の会議録はずっと公開されているが男女平等だけは、途中抜けている。他の審議会は氏名が出ている。男女平等は過去に名前を伏せなければならぬようなデリケートな発言があったのではないか。

○事務局：

異動してきたばかりではあるが、他の審議会での経験からデリケートな部分のある可能性のある審議会では匿名でと考える。何名かの委員でその点を心配されているようでもあり、会議内容の要点記録であればありがたい。

○委員長：

率直に意見を述べられ、会議を良いものにするには、あえて個人名を出さないで、会議の充実性を取った方がよいという意見が多いようだがいかがか。

○委員：

確かに、氏名を公表した方が、分かりやすい部分があるが、議論の活発化を図るため匿名に効果があるのではないか。

○委員：

私の意見としては、どちらでもよいが、個人情報の問題を考えたり、また議論が活発化するのであれば、従来どおりでもよい。

○委員：

今、2つの意見がでた。委員の自分の名前を公表することにより、自分の発言に責任を持つという意見と、そうではないという意見がでた。

○委員：

いや責任を持たないということではない。現在社会の状況として、個人名が情報公開

されることで、他者にどう捉えられるかわからない、バッシングが起こるなど、色々な問題が発生する可能性があるということである。

○委員：

私は新宿区で長いことこのような審議会をやってきた。男女平等関係、ジェンダーを運動論として現実都議会でも捉える政党がある。新宿区で会議録に名前を伏せないで、ダイジェスト版で掲載することがあった。

○委員：

会議録はインターネットで見られるのか。

○事務局：

情報公開コーナー、インターネットにて匿名で会議内容の要点記録として公開している。

○副委員長：

男女平等関係はある時期バッシングがあった。そういう意味で、他の所でも匿名にしている現状がある。従来どおり匿名の会議内容の要点記録がよい。

○副委員長：

責任ある発言ということが出ているが、皆発言には責任を持っているはず。公開だから責任を持つということはおかしい。心配があるのであれば、従来どおり会議内容の要点記録がよい。

○委員長：

では今までの意見をまとめる。賛成に挙手を願う。要点記録に賛成の方は挙手を願う。

○各委員：

(7名挙手)

○委員長：

従来どおり会議内容の要点記録に決定する。委員の提案の初回の会議録に出席者名のフルネームで記載するという意見について意見はないか。

○委員：

確かインターネットでも委員の名前が公開されているはず。苗字だけ掲載されている。

○事務局：

当会議録は苗字だけ公開だが、確か各審議会の名簿は資料として、調べられることができる。市報には記載されない。

- 委員長：
委員のご意見、第1案として第1回会議録に出席者名欄をフルネームで記載をし、第2回目以降を従来どおりという意見に賛成の方、挙手願う。
- 各委員：
(3名挙手)
- 委員長：
では第2案として第1回目から従来どおりという意見に賛成の方、挙手願う。
- 各委員：
(5名挙手)
- 委員長：
第1案：3名、第2案：5名、どちらでもよい：2名により、第1回目から従来どおりの記録方式とする。
- 委員長：
他決定しなければいけない事項があれば事務局説明願う。
- 事務局：
会議録作成のため会議内容をテープで録音すること、および毎回会議の傍聴をすることのご承認をいただきたい。
- 委員長：
いかがか。
- 各委員：
異議なし。
- 事務局：
ありがとうございます。
- 委員：
質問がある。国や東京都の条例には4割を超えなければいけないというのがあるが、西東京市男女平等参画推進委員会条例に記載のないのはなぜか。
- 委員長：
間違えやすいが、西東京市には、委員会条例はあるが、男女平等推進の条例はまだない。
- 事務局：
委員会条例の構成の中に明記はないが、西東京市男女平等参画推進計画のなかに4割

という数値目標として、挙げてある。

○委員：

国、都で挙げているのに、西東京市で挙げていないのはどうか。

○委員長：

過去の例からも、男女比率は考慮している。

○委員：

いや、フルネームを会議録に公開していないので、わからない。

○事務局：

会議録にフルネームは公開していないが、実績評価で公開している。

○委員長：

委員の意見をいただいた。今後、今までの施策、要綱などに何かあれば、委員会の意見として変えていくよう提言していく。

○委員長：

前委員会での申し送り事項で、各課との関わりを密にしながら評価を進めていく必要があるとある。次回進め方を議論する必要がある。最終的にその評価を市長に提出する。

○委員：

では、この会議は実質各課の実績評価をするのが仕事になるのか。

○委員長：

やはり、この委員会で何を望むのか市長の諮問が必要ということか。

○委員：

そうなる。

○事務局：

評価は毎年やっていただくことになる。これにどれだけ時間が取られるかにより、他の推進が出来るか否かになる。

○委員長：

第16回会議録に前委員から今期委員会への申し送り事項が細かく記載されているので、次回までに一読願う。大きく分けて5つある。1、評価する方、される方も分かりやすいように評価表をシンプルにした。2、男女平等推進センター パリテは男女平等施策推進の核になる場所、どう有効活用していくか考える必要がある。3、西東京市にはまだ条例がない。西東京市は計画のもとで、実質的には十分動いているが、首長が変わったり、市の施策が変わることで、揺らぐことのないように、条例は必要、そのための検討

を進めてほしい。4、事務局との連携、協働、5、庁内推進会議の開催。以上5つある。実績の評価は毎年やっている。また実績評価をするに当たって、分担を決める必要がある。計画と21年度各課実績を次回までにご一読願いたい。

○事務局：

評価の実績のサンプルが必要か。市のホームページでも見られるが、全文メールで送付するか。

○委員長：

メールで送付願う。平成20年度は1次計画の5カ年総評価になっている。

8 今後の委員会日程、開催時間、会場について

○委員長：

委員会の日程について、事務局説明願う。

○事務局：

会場は予約で埋まってしまうので、毎月第2水曜日午後7時～9時を押さえてある。今年度は6回分予算があり、毎月確保してあるが委員会を必ずしも毎月開催するということではない。開催するか否かは委員会で審議願いたい。

○委員長：

意見はあるか。

○委員：

夜開催する理由はなにか。

○事務局：

仕事をお持ちの方がいる関係である。

○委員長：

原則、第2水曜日午後7時～9時でよいか。

○各委員：

異議なし。

○事務局：

押さえてある会議室を読み上げる。10月13日（水曜日）田無庁舎1階102会議室、11月10日（水曜日）田無庁舎1階102会議室、12月8日（水曜日）田無庁舎1階102会議室、1月12日（水曜日）田無庁舎1階102会議室、2月9日（水曜日）イングビル3階第3会議室、3月9日（水曜日）田無庁舎1階102会議室、以上

○委員：

委員長、今後毎月開催する予定か。

○委員長：
できれば、月1回は開催したい。

9 その他

○委員長：
名簿について、今後、評価をするに当たり各委員グループに分かれ行動するので、必要になると思う。事務局説明願う。

○事務局：
1、事務局側の名簿として、各委員の勤務先、自宅等連絡先を記載のある名簿を作成したいので、よければご連絡いただきたい。2、諸連絡について、手紙ではなく、メールで行いたいのがよろしいか。3、各委員間の名簿として、最低限の緊急連絡先（電話番号・メールアドレス）をお配りするというのでよろしいか。

○事務局：
開催通知を郵便ではなく、メールで行ってよろしいか。

○各委員：
よろしい。

○委員長：
メールが届いたら、連絡にミスをつくらないために、一言「受信した」旨を返信する。

○各委員・事務局：
了解した。

○委員長：
委嘱状の日付が今日でない理由は何か。

○事務局：
会議の開催がこちらの事情で遅れてしまった。委嘱日は当日付になることをご理解いただきたい。

○委員長：
次回委員会 平成22年10月13日 田無庁舎1階102会議室
以上 閉会とする。